

財政運営上の予定死亡率および各種係数の取扱い等について

対象

DB

厚生基金

DC

退職金

その他

内容

法令通知

財政運営

資産運用

会計基準

その他

ポイント

- 厚生年金保険における「財政の現況及び見通し」の公表に伴う、予定死亡率および各種係数の見直し（注）が実施されました。
- 予定死亡率および各種係数の取扱い（適用のタイミング）等にかかる行政宛て確認事項も含め、とりまとめました。

（注）厚生年金基金

- 数理債務、積立上限額算出に用いる予定死亡率および係数
…通知（平成26年12月5日 年発第1205第2号）にて改正
⇒ [年金ニュース No.380](#) ご参照
- 最低積立基準額算出に用いる予定死亡率および係数
…告示（平成27年3月26日 厚生労働省告示第150号）にて改正

確定給付企業年金

- 予定死亡率…告示（平成27年3月26日 厚生労働省告示第148号）にて改正
- 各種係数 …省令（平成27年3月26日 厚生労働省令第49号）にて改正

予定死亡率および各種係数の取扱い(適用のタイミング)

- 厚生年金基金の数理債務・標準掛金率の算定時のみ、平成27年3月31日から適用
- 上記以外は平成27年4月1日から適用

財政計算時の取扱い

- 適用時期等を除き、厚生年金基金および確定給付企業年金とも取扱いは同様

計算基準日	厚生基金	平成27年3月30日以前	平成27年3月31日以降
	DB		平成27年3月31日以前
数理債務 標準掛金率	予定死亡率	旧予定死亡率を適用(※1)	新予定死亡率を適用(※2)
	係数	旧係数を適用(※1) ・ 男子:0.9~1.0 ・ 女子:0.85~1.0	新係数を適用(※2) ・ 男子:0.72~1.0 ・ 女子:0.72~1.0

計算基準日		平成27年3月31日以前	平成27年4月1日以降
最低積立基準額	予定死亡率	旧予定死亡率を適用	新予定死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.95 ・ 女子:0.925	新係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86

(※1) 新予定死亡率および新係数を早期適用可

(※2) 厚生年金基金では、定例財政再計算等を除いて、直前の財政計算時に使用したものを適用可

財政検証時の取扱い

- 厚生年金基金および確定給付企業年金とも取扱いは同様

計算基準日		平成27年3月31日以前	平成27年4月1日以降
数理債務	予定死亡率	直近の財政計算で用いた予定死亡率を適用	
	係数	直近の財政計算で用いた係数を適用	
最低積立基準額	予定死亡率	旧予定死亡率を適用	新予定死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.95 ・ 女子:0.925	新係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86
積立上限額	予定死亡率	旧予定死亡率を適用	新予定死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.9 ・ 女子:0.85	新係数を適用 ・ 男子:0.72 ・ 女子:0.72

制度(一部)終了時の取扱い

- 解散・制度終了や一部DC移行時における申請時の取扱い(残余財産や移換額の計算に、最低積立基準額を用いる)
- 厚生年金基金および確定給付企業年金とも取扱いは同様

計算基準日		平成27年3月31日以前(注)	平成27年4月1日以降
最低積立基準額	予定死亡率	旧予定死亡率を適用	新予定死亡率を適用
	係数	旧係数を適用 ・ 男子:0.95 ・ 女子:0.925	新係数を適用 ・ 男子:0.86 ・ 女子:0.86

(注)実際の残余財産や移換額を計算する際には、申請時の計算基準日が平成27年3月31日以前でも、認可・承認日が平成27年4月1日以降であれば、新予定死亡率および新係数を用いる必要あり

予定死亡率および係数変更の影響

- 60歳(男子)を例とした、予定死亡率および係数変更の影響は以下のとおり

【継続基準】	平均余命	年金現価率(予定利率5.5%)		
		単純終身	15年保証付終身	20年保証付終身
① 現行予定死亡率	23.32年	12.51188	13.19364	13.70051
② 新予定死亡率	23.63年	12.61657	13.27409	13.75340
③ 変化(②/①-1)	+1.3%	+0.8%	+0.6%	+0.4%

【非継続基準】	年金現価率(予定利率1.9%(注))		
	単純終身	15年保証付終身	20年保証付終身
① 現行予定死亡率および係数	18.58768	19.51370	20.41245
② 新予定死亡率および係数	19.30830	20.12128	20.89938
③ 変化(②/①-1)	+3.9%	+3.1%	+2.4%

(注)予定利率は平成27年度に適用される率としている

その他

- 厚生年金基金に限定した内容
- 「財政の現況及び見直しにおける予定運用利回り(将来予測時に最低責任準備金の付利率として使用)」は、厚生年金保険の財政検証に伴い、以下のとおり見直される

年度	27	28	29	30	31	32以降
現行	2.91%	3.39%	3.65%	3.85%	4.00%	4.10%
変更後	4.10%	4.10%	4.10%	4.10%	4.10%	4.10%

- 上記見直しの適用時期は以下のとおり

基準日	財政検証及び財政計算 (解散計画等を未提出の場合)	解散計画等
平成26年3月31日	現行	現行
平成27年3月31日	変更後	変更後(ただし現行も選択可)
平成28年3月31日以降	変更後	変更後(ただし現行も選択可)

これまでは取扱いが不明であったが、平成27年3月31日基準日と同様の取扱いと判明

以上